

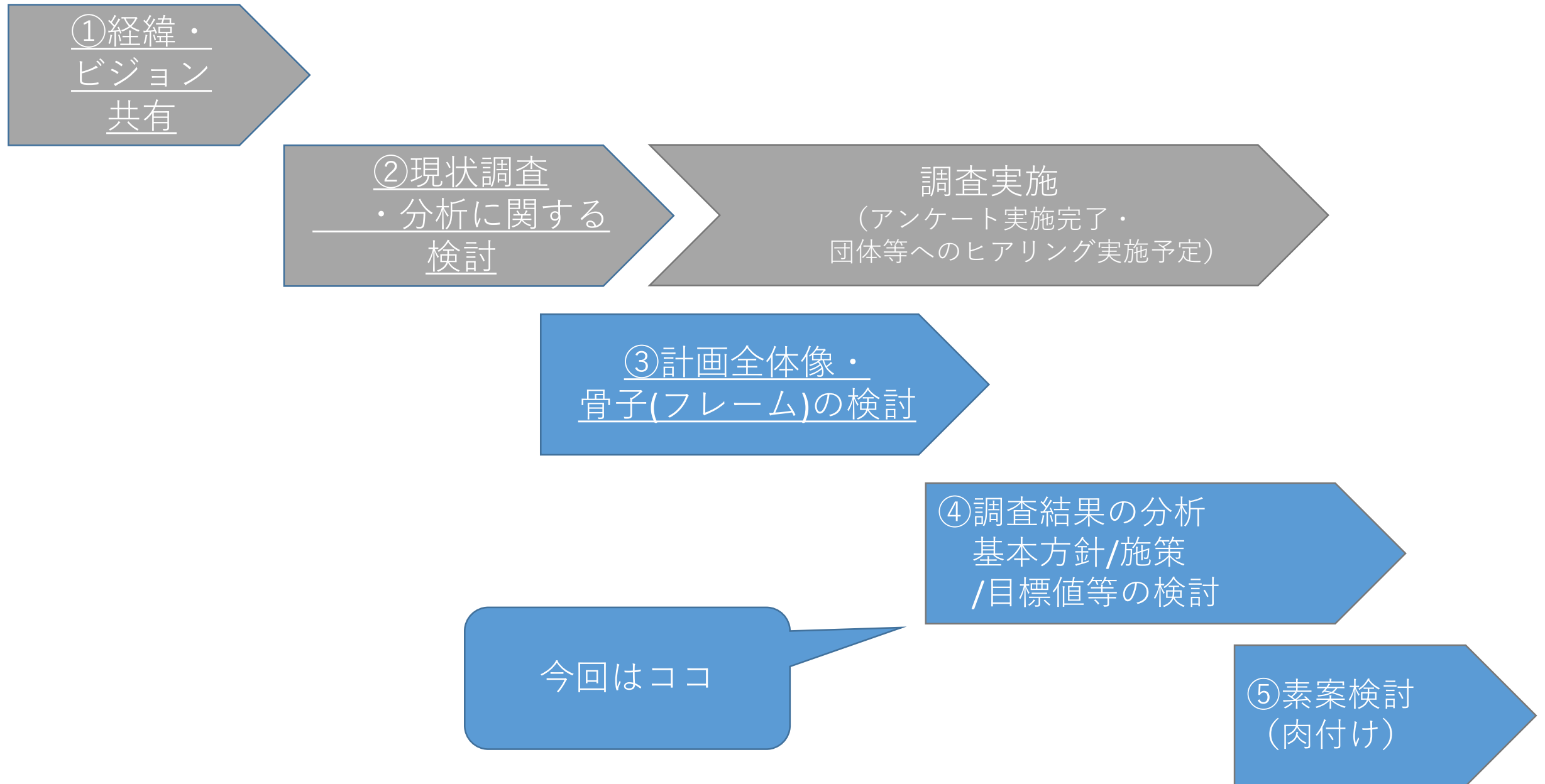


文化芸術振興計画 有識者会議#4

くらしと文化部 文化・生涯学習推進課

1. 今回の検討範囲と、前回の課題の確認
2. 前回の有識者会議で示された主な意見
3. 団体ヒアリングについて
4. 施策、骨子案、中間支援機能（案）、計画の進行管理について

今回の検討範囲



前回の有識者会議で示された主な意見①

No.	意見	今後の対応
1	子どもが学校で芸術に触れる機会は年に何回あるのか、教育委員会は把握しているか。他の自治体の例を見ても、年に1回あるいは2、3年に1回は何かしらの文化芸術に触れることが最低限必要なことだと思うので、数値目標と実態把握を必ず行ってほしい。	学習指導要領に従っているが、量的に足りてるかどうかは判断が難しい。(パルテこころの劇場と年に1回学校の鑑賞体験事業(6年だけ)) 学校で芸術に触れる機会について実態把握と数値目標設定を検討する。
2	文化芸術に触れる機会があるということは、授業以外で機会があるということか。学校の授業以外でどこまで文化芸術に触れる機会を提供できるかが重要。外部にアクセスできない子がいるので学校で体験を行うことに意味がある	授業内の機会を指している。何回行っているかは把握できていない。学校において授業以外での触れる機会について、放課後こども教室と連携等も含めて検討していく。
3	他自治体では、文化施設と文化協会を新設して市から補助金を受けながら、市内各団体・NPOが月4回子ども達への講座を提供している。教育委員会が文化庁事業「多摩市における伝統文化親子教室」の申請を支援したとのことだが学校で実施したのか	学校外で触れる機会づくりにおいて、文化庁事業や、市内各団体、NPO等との協働可能性、放課後こども教室との連携を検討する。
4	パルテノン多摩のリニューアルに合わせて、文化活動クラブのような活動の拠点を作って、放課後に活動をしてもらうという話があったが無くなってしまった。パルテノン多摩は本来そのような事を行うべきところではないのか。	パルテノン多摩で、劇団四季と連携して市内・近隣の小学生の観劇を行った。パルテノンは貸館事業があるなかで、貸館が空いている時間のオープンスタジオのこども向けに無料開放を試行しているほか、大学サークルと連携したこども落語会も開催している。こうした動きを踏まえ、放課後活動等の場づくりの可能性をパルテノン多摩の指定管理者とともに検討する。
5	触れるだけでなく、活動体験の場が必要。パルテノン多摩だけでなく、学校の体育館等の身近な場所で文化芸術活動が行えるべき。	学校内の施設については学校開放として様々な団体や市民に開放している。体育館はスポーツが中心だが和太鼓団体にも解放している。 このほか、地域の活動の場はコミセンが担っている。
6	子どもだけでなく若者にも着目するべき。	若者向けのイベントは少数ながらある。伝えられていない部分もある。何がプラスで必要なのか、民間の力も得ながら機会を検討していく。
7	市内の様々な施設で行われる事業情報の集約ができていないため、市民への発信が不十分、届いていない現状がある。広報について、プロの知見を取り入れることが必要だと思う。広報だけの問題だけでなく、そのような情報を橋渡ししていく中間支援機能が必要ではないか。	情報の集約や橋渡しを行う中間支援機能を検討する。行政主導でやるのかも含めて、民間も含めて、あり方を、推進委員会において検討していく。
8	骨子案たたき台の施策の説明文が少し抽象的な表現になっていて、具体的な効果につながるような表現になると良い。	エビデンスも含めて、可能な限り具体的な効果が見えるような表現に修正する。

前回の有識者会議で示された主な意見②

No.	意見	今後の対応
9	人生100年時代における福祉的な意味での文化芸術活動が大切になってくる。元気な人、子どもたちに主眼が置かれているが、高齢者等にも重点を置くべきではないか。芸術文化の活用先として、健康や生きがいなどウェルビーイングの視点を盛り込む必要がある。福祉と文化を区分けせず、障がいのある方、外国人の方を含めて文化振興という視点で整理して欲しい。多様な取組を有機的につなげて欲しい。	総合福祉センターで行われている寿大学という事業で、趣味・教養・健康関係の講座を提供している。また、陶芸やダンスなど様々な登録団体が活動している。パルテノン多摩からもコミュニティセンターへのアウトリーチ活動を行っている。高齢者、障がい者、外国人等を含めた文化振興のあり方の検討。福祉分野等、庁内における多様な事業の有機的な結合を検討する。障がい者団体、TICへのヒアリングも実施する。
10	若いアーティストを育てたい。路上アーティストは警察から自由な活動が制限されている。東京都や味の素スタジアムの事例等がある。若い人がストリートで行われていることが地域の賑わいに繋がる。表現者の支援プラットフォームだけでなく、表現者とイベント主催者をつなげるプラットフォーム等、幅を広げるべきだと思う。スポーツの世界で行われている事例が参考になる。パルテノン多摩にはそれが行えるプロが常駐していないので、違った形でできないか。今後議論していきたい。	若いアーティストに活動の場を提供し、育成するプラットフォーム（中間支援）の構築を検討する。
11	多摩市の文化芸術の日のようなものを定めて、市内各所に同時にイベントを行ってみてはどうか。多摩市は地域のブロック毎に文化祭を実施していて広がりが見えない。多摩市全体で出来ると良い。	市民文化祭がそれに該当すると考えているが、多摩市全体で行う文化イベントの検討。市全体で取り組む事ができる仕組みを検討する。

計画策定の前提（国や都の動向）

国の動向

①文化芸術基本法の改正（平成29年6月23日改正）

（基本理念の改正内容）①「年齢、障害の有無又は経済的な状況」にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備、②我が国及び「世界」において文化芸術活動が活発に行われる環境を醸成、③児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性、④観光、まちづくり、国際交流などの各関連分野における施策との有機的な連携

「文化芸術推進基本計画（第2期）（令和5～9年度）」の重点取組として、ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進、**次代を担う子どもたちの育成、多様性を尊重した文化芸術の振興**などが掲げられている。

②障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成30年6月制定）

（基本理念）障害の有無にかかわらず、文化芸術を鑑賞・参加・創造することができるよう、障害者による文化芸術活動を幅広く促進、障害者による文化芸術活動に係る地域での作品等の発表、交流等を促進し、心豊かで住みよい地域社会の実現に寄与 などを明記

「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）（令和5～9年度）」においては、**鑑賞・創造の機会の拡大、作品等の発表の機会の確保**、相談体制の整備など11の施策が掲げられている。

都の動向

東京文化戦略2030（令和4～12年度）（令和4年3月策定）

誰もが芸術文化に身近に触れられる環境を整え、人々の幸せに寄与すること、芸術文化の力で、人々に喜び、感動、新たな価値の発見をもたらすこと、国内外のアートシーンの中心として、世界を魅了する創造性を生み出すこと、アーティストや芸術文化団体等が継続的に活動できる仕組みをつくることの4つの戦略を策定

国内外のアートのハブとなる芸術文化の拠点を形成し、ネットワークを構築、コロナ禍を踏まえ、**アーティストや芸術文化団体等が継続的に活動できる仕組みの構築**などを方向性として整理している。

団体ヒアリング要点

< 今後の活動目標、展望、他団体との連携より >

- アーティスト、文化団体、いずれも、つながりを増やしたい、活動規模を拡大したいという声が多かった。他ジャンル団体とのコラボ実績やコラボに取り組もうとした団体もあった。地域の活動拠点でネットワークをもったアーティストも存在。

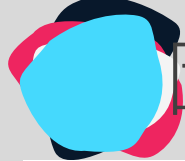
⇒中間支援機能（ネットワーク形成）の必要性

中間支援機能の役割を果たしている団体等を調査し、機能強化、立ち上げ支援を検討

< 課題 >

- 市民団体は、練習や活動場所、発表会場探し、広報宣伝が課題。
成熟市民団体は世代交代を課題に感じている。
一方、大学付属施設ホールなど貸施設があまり利用されていない施設がある。

⇒中間支援機能（活動候補場所情報提供、広報宣伝支援）の必要性



団体ヒアリング要点

<団体が地域に貢献できること>

○アーティスト、団体によって様々な地域貢献が可能であり、力を持っている、実践している事例もある。

⇒貢献事例とともに団体を紹介し、必要とするヒト、団体、場所等に繋げていくことで地域課題等が文化芸術によって解決される

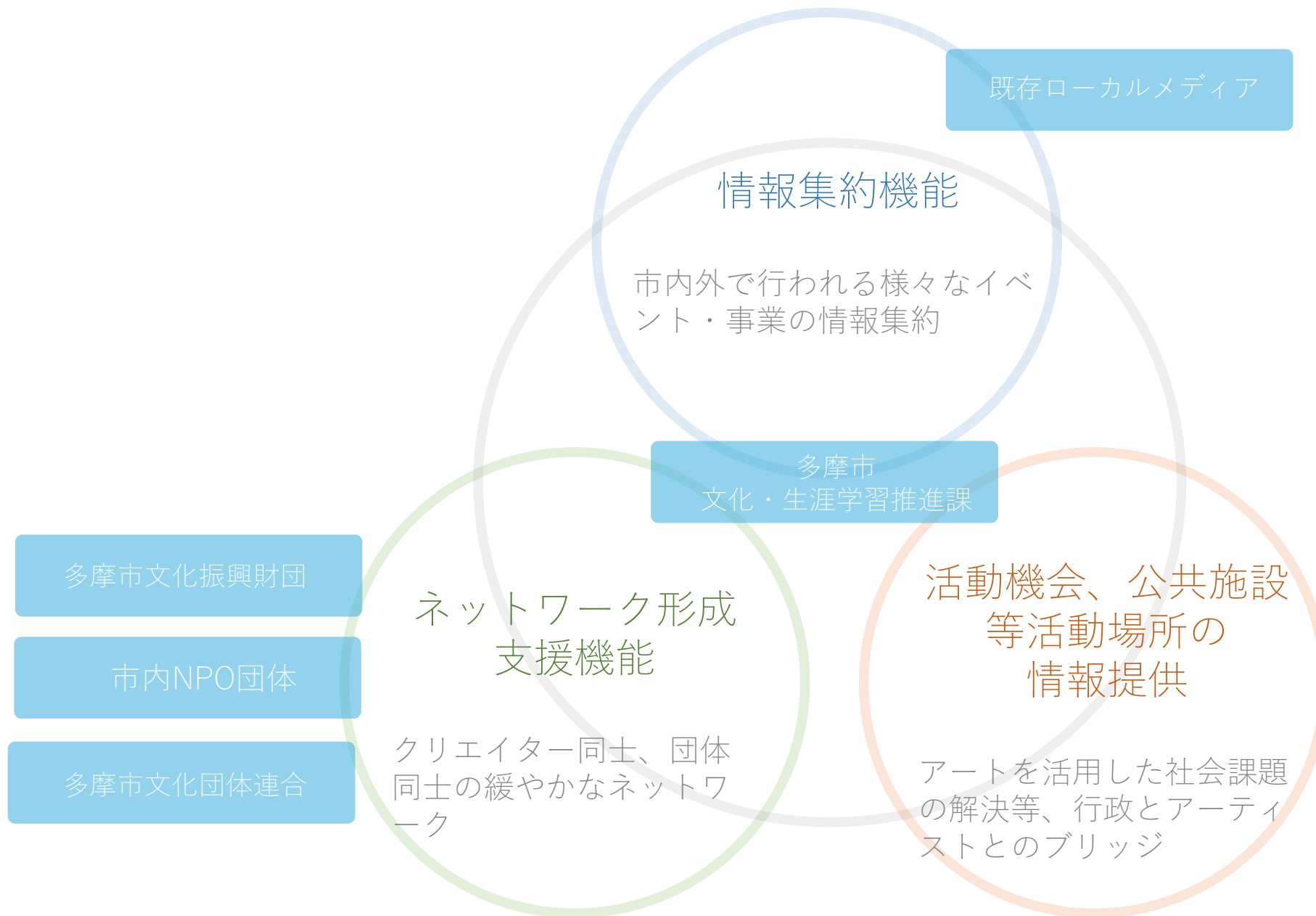
<地域貢献の具体内容>

- ・子供向けに何かやってあげたい
- ・市内には、アーティストやクリエイターが多数住んでいる。住民を巻き込みながら、街にコミュニティを形成し、若い世代が楽しく思える生活を創りだす。そのためのイベントや拠点づくりを行っていく
- ・公共の場のデザイン
- ・アーティストとして、住民対象のワークショップの開催
- ・外国人会員の芸術を公共施設で披露
- ・定年後の活動機会提供
- ・商店街との活性化に向けた連携
- ・小学校への芸術家派遣
- ・団体の文化芸術活動を披露することで、まちやイベントを活性化

○市に期待する声

- ・中間支援体制の構築
- ・つながりのサポート
- ・活動に関するPRの支援
- ・経済的支援（補助金増額、チャレンジ支援金の新設）
- ・クリエイターの人たちを街に出る機会を提供するとともに存在を周知してほしい
- ・市内にいろんなアーティストが居住しているはずだが、知られていない。情報収集してPRして欲しい
- ・イベントにお金を使うのではなくて、場を作って欲しい。廃校を利用するとか。
- ・廃校（学校跡地施設）をアーティストに開放して欲しい。
- ・公共空間を市民の活動の場により開いてほしい
- ・振興計画を運営する専門職が必要
- ・文化庁の体験事業として、小学校に芸術家を派遣しているが全校にできていない。全ての子どもたちに平等に体験できるようにしてほしい
- ・子ども達にイベントを企画させたい

中間支援機能イメージ



ビジョンと施策体系（案）

文化芸術ビジョン 【多様な文化芸術に、日常的に親しむくらしが街全体に広がっている】

親しみ楽しむ

触れる

つながり交流する

機会がある

施策

A 文化芸術に親しみ楽しむ機会の創出

B 市民の文化芸術活動支援

C 障がい者、外国人、高齢者等の文化芸術活動への参加促進

D 子ども・若者の文化芸術に触れる機会の充実

E 子ども・若者の文化芸術活動の支援

F 多様な主体や他の分野間のつながりづくり

G 地域アーティスト、クリエイター等と連携した文化芸術の振興

(取組)

- ・文化芸術イベントの開催・開催支援
- ・文化芸術の鑑賞機会の提供
- ・文化芸術に関する情報の充実
- ・魅力的な文化観光資源の活用
- ・文化・歴史学習の充実
- ・多摩市全体で行う文化芸術イベントの実現

- ・文化芸術を創作する機会の提供
- ・文化芸術を創造・表現できる場の充実
- ・学校跡地施設等を活用した文化芸術の活動の場の充実
- 文化芸術を支える担い手やボランティアの育成

- ・障がい者の文化芸術活動の場の充実
- ・文化芸術を活用した国際交流事業
- ・高齢者の文化芸術活動の推進

- ・未就学児に向けた文化芸術体験事業
- ・児童生徒に向けた芸術鑑賞および体験事業

- ・未就学児や児童生徒に向けた文化芸術の参加・発表機会の充実
- ・子どもたちの文化芸術活動の場やプラットフォームの検討
- ・公共施設等を活用した放課後活動等の場づくりの可能性検討

- ・中間支援機関機能の強化
- ・多様な主体や他の分野との連携・交流の促進
- ・文化芸術関係団体の交流の促進
- ・文化芸術を通じた高校生と地域の交流の促進
- ・文化芸術を活用した大学等との協働事業

- ・地域アーティスト、クリエイター等への活動の場の提供
- ・若いアーティスト、クリエイター等への支援事業

スケジュール 2024.7時点

11/11	R5年 11月	12月	R6年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7年 1月	2月	3月	4月
契約		● 11/27 指名業者選定委員会 ● 12/18 契約																
経営会議 市長		● 11/21策定委員会設置 経営会議決定											● 11/5 計画素案	経営会議 協議		● 計画原案経営会議協議 ● 計画案 経営会議決定 ● 市長決定	計画スタート	
教育委員会		● 12/13策定について	協議会報告										● 11/11 計画素案	協議会報告		● 計画原案 協議会説明 ● 市長からの協議 ● 計画原案 定例会議案協議・回答		
学育審			● 策定着手	学育審報告								● 10/21素案 学 育審意見聴取 (協議案件)				● 学育審報告		
議会		● 計画策定について	子ども教育常任委員会報告								● 子ども教育常任委員会報告						● 子ども教育常任 委員会報告	
策定 委員会		● 設置要綱の決定	● 第1回 策定の進め方、アンケート案、文 化芸術ビジョン・計画フレーム等の確認		● 第2回 アンケート案確定、計画フレーム決定		● 第3回 調査結果速報 計画骨子案協議		● 第4回 団体ヒアリング結果報告 計画骨子案協議		● 第5回 計画素案協議			● 第6回 計画原案協議	● 第7回 (予備日)			
有識者 会議		● 設置要綱の決定	● 第1回 策定の進め方、多 摩市の基礎データ、アンケ ート案、文化芸術ビジョ ン・計画フレーム等の確認	● 第2回 計画素案 骨子の協議		● 第3回 計画骨 子案協議		● 第4回計画 骨子案協議	● 第5回 計画素案の協議		● 第6回 計画原案協議	● 第7回 計画の報告						
市民参画					訪問調査・ アンケート実施	分析	団体ヒアリング						パブコメ					
多摩市文化芸術推 進委員会																		委員会 6月～